

夏休み号

学校だより

No. 5

青梅市立第三小学校
校長 八木 慎一

令和 8 年 7 月 17 日

青梅市大門 2-317 電話 0428-31-7266 学校HP <https://www.city.ome.tokyo.jp/site/daisan-e/>

子供と大人の夏休み

校長 八木 慎一

東側の昇降口の横に並んだたくさんの植木鉢には、1年生が育ててきたアサガオが、いくつも花を咲かせています。もうすぐ夏真っ盛りです。

本日、第1学期の終業式を行いました。4月からの4ヶ月、子供たち一人一人に様々な学びがあり、それぞれに成長がありました。学習の状況や学校生活の様子は本日お渡しした「のびゆく子」をご覧ください。頑張ったわが子を褒めてください。また、7月下旬には保護者の皆様と担任との個人面談を予定しています。面談では、担任から直接子供の学校での様子をお伝えします。2学期へ向けて親子で1学期の成果と課題を話し合っていたけると幸いです。

さて、いよいよ子供たちが楽しみにしている夏休みです。長い夏休みの過ごし方次第で、子供は変わります。大きく成長する子供もいれば、生活のリズムをくずす子供もあります。それだけに子供の夏休みの過ごし方については、十分に配慮したいものです。

夏休みと聞いてすぐに思い浮かぶ躰（しつけ）に、「早寝早起き」があります。開放的な生活の中で、子供に規律性を育てるということはなかなか難しいものですが、逆に自主性を育てる良い機会でもあります。

良い躰とは、保護者が子供の手本となって生活することだと私は思います。保護者（大人）は子供の規範となるような生活を心がけるべきだと思います。実際に大人が子供の手本となるような生活リズムで毎日を過ごすのは大変なことです。子供は保護者や身近な大人の生活ぶりから、家庭や地域における常識を学びます。大人の姿から常識を学び「当たり前」のことが「当たり前」にできる子に育っていくのです。

結びになりますが、この1学期、保護者・地域の皆様には様々な場面で本校の教育にご理解・ご協力をいただきました。お礼を申し述べ、学期末のご挨拶といたします。

9月の予定 ※1週目までの予定

日	曜	行 事	朝 会	時 程	授業時間											
					1年	2年	3年	4年	5年	6年	か1年	か2年	か3年	か4年	か5年	か6年
1	火	始業式 午前授業 安全点検【命の週間始】	○	B	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4	4
2	水	給食始（給食あり4時間授業） 6年国会見学 ふじのみ指導始 タヤけランド		B	4	4	4	4	4	6	4	4	4	4	4	6
3	木	身体測定日(全) かすみ宿泊説明会		B	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
4	金	5時間授業日 避難訓練【命の週間終】		B	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
5	土															
6	日															

※9月の主な予定…。12日（土）道徳授業地区公開講座 14日（月）振替休業日
28日（月）29日（火）かすみ学級宿泊学習

ミュージック委員会企画「音楽集会 すいかの名産地」

7月9日（木）の中休みに、ミュージック委員会が企画・運営した「音楽集会」が行われました。今回は、「全校みんなで『すいかの名産地』を歌おう！」をテーマに、委員会の子どもたちが中心となって会を進めました。

全校で元気いっぱい歌った後は、学年ごとにパートを分けて歌い、体育館には明るく力強い歌声が響きました。司会進行や委員会児童の動きも大変立派で、子どもたちの主体的な活躍が光る、笑顔あふれる音楽集会となりました。

不審者対応訓練

7月に、不審者が校内に侵入したことを想定した避難訓練を実施しました。当日は、青梅警察署の警察官2名をお招きし、教職員の対応や児童の避難、不審者への対応を実践的に確認しました。また、訓練後には各教室をオンラインでつなぎ、警察官から児童へ防犯についてのお話をいただきました。今回の訓練では、名札を着用していない来校者への対応の難しさも改めて確認しました。保護者の皆様には、ご来校の際の名札着用にご協力いただきますようお願いいたします。

※今回は「正面玄関侵入」⇒「応接室での説得」⇒「刃物を出して暴れ出す」⇒「職員で取り押さえ」の流れで実施しました。

夏休みの生活について

夏季休業が始まります。夏休みの生活について「令和8年度夏休みのせいかつ」を併せてお読みください。安心安全な生活を心がけて、全校児童が心も体も健康な状態で2学期の始業式を迎えてほしいと思います。

◆SNSのルールとマナーについて、ご家庭でのルール等を再度確認をお願いします。携帯電話等の使用は「保護者の責任のもとでの使用・所有」となります。使用状況の確認や、やり取りの内容についても定期的なチェックが必要です。休み明けに気持ちよくスタートできるようご協力をお願いします。

◆2～6年生の児童は夏季休業中に学習用端末を持ち帰ります。夏季休業中にご家庭で不具合や破損が生じた場合は、保護者負担となることがありますのでご承知おきください。端末の取り扱いについては指導済みですが、ご家庭でも十分にご配慮ください。

◆夏季休業中の電話対応できる時間は、**8時15分～16時45分**までとなります。

◆**8月10日（月）から17日（月）は学校閉庁日です。**

※緊急の連絡は青梅市教育委員会にお願いします。（電話0428-22-1111）

※事件・事故・不審者等は、110番を入れるようにしてください。